平成２６年度　第４回

第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

１　日時

平成２６年１２月１１日（木）午後１時３０分～午後３時３０分

２　会場

中央図書館　集会室

３　次第

１　あいさつ
２　議題
（１）　第６期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案について
（２）　介護保険料について
（３）　パブリックコメントの実施について
３　その他

４　出席委員　１６名

大河一夫　渥美昌之　井上和彦　大谷和生　波多野知司　山本精一　中田和男
白井勝　　平田節雄　野澤定一　寺部佳宏　鈴木至　竹本三保子　辻照代
権田寿子　片山佳代子

５　事務局

介護高齢課　鈴木次長、桑野課長、丸山主幹、竹本課長補佐、手塚課長補佐、
岩瀬課長補佐、安藤高齢者支援係長、松井高齢者支援係専門員、
杉下介護認定係長、佐野介護保険係長、鈴木主任、
委託業者（㈱名豊）

午後１時３０分　委員会の開会

（事務局：岩瀬課長補佐）

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から第４回豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開催させていただきます。

それでは最初に、大河会長さまからあいさつを頂きたいと思います。よろしくお願いします。

【あいさつ】

（会長）

福祉に関する計画が思うように進むのか不安もあり、見通しが何ともいえないところがあります。策定計画の中で未だ準備出来ていないところがありますがご承知いただきたい

と思います。今回、素案を送っていただき、たくさんのご質問、ご意見を頂きましてありがとうございました。今回は、特に質問事項、質疑事項を中心に素案に関する報告をして頂きたいと思います。よろしくお願いします。

（事務局：岩瀬課長補佐）
　ありがとうございました。
　議題に入ります前に、本日の資料について確認させていただきたいと思います。事前に郵送させていただきました「第６期豊川市高齢者福祉計画、介護保険事業計画素案」でございます。
　皆様には２度、素案を郵送させていただいておりますが、本日使用する素案につきましては、表紙の上部に「現時点での考え方を示したものです」と網掛けで書かれたものとなっております。今一度、ご確認ください。
　続きまして、机の上に２点、資料を配布させていただいております。１点目は、事前に皆様からご意見を頂いたものを取りまとめた「意見聴取票」の取りまとめ結果についてでございます。２点目は素案１６ページのリード分を変更いたしましたので、その差し替え用資料でございます。
　以上でございます。不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。
　それでは、議題に移りたいと思いますので、会議の進行を大河会長さま、よろしくお願いいたします。

（会長）
　それでは、会議を進めさせていただきます。
　次第２　議題（１）第６期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案について、事務局より説明をお願いします。

【議題】
（１）第６期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案について
　　◆事務局より、第１章及び第２章の資料説明。

（会長）
　ただ今の事務局の説明について、修正の説明、内容についての質問はありませんか。
　では、一つ質問ですが、１７ページの健康状態ついて、介護が必要となる条件で高齢による衰弱とは単に加齢が理由と考えてよろしいですか。

（Ａ委員）
　特定の疾患がなければ、それでよいと思います。

（会長）
　この表現で差し支えないということでよろしいですか。

（Ａ委員）
　診断書でも特定の疾患がなければ老衰で通るためよいと思います。

（事務局：桑野課長）
　介護が必要になった主な原因はなんですか、という設問に対しての回答は複数回答でも可能です。高血圧、癌などの項目の他に介護が必要になった原因を回答者が衰弱によると判断した場合にも丸をつけるため、他の病気を持っている可能性も十分にあるということでご理解いただきたいです。

（会長）
　１章、２章は基本的な内容で、具体的な検討に時間が必要なためこれで進めます。よろしいですか。それでは、３章の１節と２節の説明を事務局お願いします。

　　◆事務局より、３章の１節と２節の資料説明。

（会長）
　修正箇所の説明でした。第３章の１節２６ページから３２ページまでで、何かご意見はありますか。
　第３章の１節の項目は諸団体に関わる内容ですが、よろしいですか。３２ページの人生８５年時代の選択と心構えというきつい表現が気になります。財源の問題もあり介護保険の正しい使い方という意味ですが、そのあたりが心構えに当たるかどうか。これは、国の指示による表現ですか。

（事務局：桑野課長）
　国の指定ではありません。必要なサービスを必要な分だけ使うということを端的に表すようにと考えたものですが、適切な表現があれば修正します。

（会長）
　介護保険の使い方に関しては、裏付けになるものがなかなか厳しく、当然考えなければならないところですが、何か名案がありましたらお願いします。新たにこれが付け加わった意味も含んでいただきたいです。

（事務局：桑野課長）
　補足です。現在開講している高齢者向けの講座で介護保険を無理に使うと結果的には自身の保険料に跳ね返ってくるという制度上の説明をしており、そうした意味がわかるような啓発資料のタイトルをイメージしています。イメージを踏まえてご意見をいただけるとありがたいです。

（会長）
　とりあえず、心構えという言葉を苦労して採用しているようですので、このまま進めま

す。第２節の地域での快適な暮らしに移ります。高齢者相談センター、地域包括支援センター等具体的なものが出ていますが、どうですか。

（Ａ委員）
新設の介護施設の傍らに建つ古い民間住宅の入居世帯数が一軒のみでした。建築費の値上がりや工期の伸び、高齢者人口の増加などを考えると高齢者施設に準ずる運用として公営住宅の整備が必要ではないですか。

（事務局：桑野課長）
ご意見の内容は資料５０ページ、市営住宅の整備など(建築課)の住宅マスタープランのなかに掲載しています。地域包括ケアの推進協議会をモデル事業として設けており、組織上の連携は行っているものの具体的には踏み切れないのが現状ですが、低所得者向けに市営住宅、民間の賃貸住宅のストックを活用して行く将来的な目標はあります。

（Ｂ委員）
制度改正により特養の入所制限が要介護３以上に変わり、特例では要介護１、２も入所可能なものの特例を持たない待機者はどうなるのか。措置がないという説明でしたが、その点を踏まえてですか。

（事務局：桑野課長）
原則として、要介護１、２認定者は入所条件を満たさなくなるという中で、待機者の措置については国から示されていません。ただ、高齢者を支える中で、養護老人ホームのあり方が重要になってくるということは間違いないと思います。

（Ａ委員）
措置をしないと言われると大変です。

（事務局：桑野課長）
養護老人ホームのあり方については介護関係者で意見交換がされており、議論の中で機能を重視していくという方向が打ち出されていますので、解決する方向にはなると思います。

（Ｃ委員）
５８ページのコミュニティバスの助成制度で回数券が支給されますが、コミュニティバスの停留所まで徒歩で３０分以上かかる、買い物にも病院にも１時間、タクシーを利用すると約４，０００円かかるという不便な地域もあるため、コミニティバスの路線変更を検討していただきたいです。

（事務局：桑野課長）
今回、アンケートを行った結果、外出支援について２５%以上の要望があったため、計

画案に挙げたものです。バスの利用状況ついては人権交通防犯課が所管となり地域の調査を随時行っていますので、利用者増であれば運行回数を増やすなり、路線変更も検討されると思います。

（Ｃ委員）
私の住む東部小学校地区にはバス路線がなく、タクシーしか手段がありまん。５年先、１０年先になれば、現在、車を運転できる高齢者も運転ができなくなります。週に２回、午前と午後に２便ずつでよいから、優遇されていない地域を救うように運行を検討してもらいたいです。

（事務局：桑野課長）
外出に支障のある高齢者がどこにいるかということがデータとして得られれば、と考えているため、所管課と情報を共有しながら協議していきたいと思います。

（会長）
極めて具体的な対応策を述べていただきました。回数券を増やすよりも、便数が少なくとも路線を増やして欲しいということです。他ありますか。

（Ｄ委員）
３３ページの⑤の高齢者向けメール配信システムの構築で、メールをどのようにつくるかという問題が出てくると思います。どうですか。

（事務局：桑野課長）
メールの登録方法でしょうか。

（Ｄ委員）
メールを扱える年齢が限られてくるので作成方法の問題。独居老人になると果たしてメールが使えるかどうかわかりません。

（事務局：桑野課長）
全員が対象というのは難しいですが、広報に掲載するには紙面の都合やタイムラグもありすべて載せきれません。防災無線も全市一斉のため使いにくい中で、老人クラブでメールを使い、登録されている方に配信できれば情報が伝わりやすく、一人暮らしの社会的孤立感の回避にも繋がるのではないかと考えます。

（会長）
あくまでメインの手段ではなく、補足の手段としてということですね。他いかがですか。

（Ｅ委員）
３２ページの「本人・家族の選択と心構えを支えるために」で、３７ページの中段に書

かれた介護保険の自らの努力の趣旨を３２ページの冒頭に持っていけば介護保険を知らない人もストレートに理解ができると思います。この文章構成では介護保険は使ってはいけないものだと誤解されてしまう可能性があり、図をもう少しわかりやすくするなど工夫が必要です。

（会長）
事務局どうですか。

（事務局：桑野課長）
３７ページの第一段落を３２ページに移動したいと思います。介護保険の正しい使い方についてはどうですか。

（Ｆ委員）
先々のことを考えた時に介護保険料についての説明はとても重要で、介護サービスを利用するにあたってあれもこれも使ってしまうということは避けたいため、この介護保険の正しい使い方は画期的だと思います。文面にきつい印象があれば、３７ページの文章を付け加えていただいて整備していただきたいと思います。

（Ｂ委員）
ケアマネジャーの立場から言いますと、不必要なサービスをプランに載せることはないと思っていますが、利用者の思いだけをプランにしていく、事業所の指示通りにプランにあげるなど、制度のひずみの中で生まれているのは事実です。よって、こうした文章から利用者本人に介護保険を理解してもらえるのであれば、プラスになると思います。

（会長）
後、気づかれた点はありませんか。

（Ｇ委員）
２３ページと３６ページのイラストについて、本計画の基本理念のキーワードは介護・医療・予防を地域でひとまとめにしていく地域の自立です。平成４０年頃には人口が１億人を割り、１．３人のお年寄りを若者１人で支えていくこととなるため、地域と行政が一緒になり取り組むことはとても重要で、イラストもなるべくわかりやすく関連性を持たせたものにすべきかと思います。

（会長）
素案作成上の使いやすさ見やすさのご提案だと思います。

（Ｈ委員）
５４ページの成年後見制度についてです。この成年後見制度を（１）地域での交流・支え合いの創出の中に掲載していますが、他の施策と照らし合わして掲載場所が適切だと思

われますか。

（会長）
認知症の項目にあるべきではないかということですか。

（H委員）
２　地域社会の支え合いの促進とは、性質が異なるのではないかということです。
地域福祉というよりは生活の中での支えになる役割ですから掲載場所を考えた方がいいのではないですか。

（会長）
第５期では、この成年後見制度が重要なポイントとして扱われていて、多少差があるのかとは思います。

（事務局：桑野課長）
一般的には専門職だけでは後見人の担い手が限られてくる中で、今回は市民後見人の養成というものを別だてにしました。認知症施策に加えるならば利用支援と相談支援ですが、市民後見人の養成となると意味合いが違ってきますので、市民後見人だけをここに残して、利用支援と相談支援の二つを認知症の方に移動するのはどうですか。

（会長）
ご検討いただきたいと思います。では３節に移ります。説明お願いします。

◆事務局より、３章の３節の資料説明。

（会長）
第３節で何かありますか。

（Ｂ委員）
定期巡回を２事業所にした根拠は一体どこからでたものか、ということと、地域密着介護老人福祉施設の３施設をつくる根拠について文章の中に盛り込むことができれば、よりわかりやすくなるのではないですか。３施設で 100 人の解消になるわけで、あと 200 人の解消をどうするのかというところまで書くのであれば、少し厳しいかと思います。
それで、サテライトの小規模多機能が２ヵ所という意味はありますか。

（事務局：桑野課長）
小規模の通所介護からサテライト型の小規模多機能に移行した時に介護報酬にどれぐらいの差が出るのか試算したところ、仮に小規模通所デイ定員18人で、80%相当の稼働率であればサテライト型小規模多機能よりは給付費は高いもののサテライトの小規模多機能の方がサービス提供加算項目などが多いため、結果としてはほぼ同じです。ただし、80%稼働率

の小規模デイサービスはそれほどないのではないかということで、２事業所が適当ではないかと考えた数字です。

（Ｂ委員）
　小規模多機能を本来持っていて、そこの小規模デイサービスがサテライト型に移行するということになるのであればかなり限られた事業所になると思います。また、基準の問題があり、泊まりの利用人数と登録人数の関係で、定員と同数の登録ができるわけではなく、登録が３人しかなければ、９人のサテライトにしかならないです。２４時間体制で３６５日運営しなければならないのでは、かなり厳しいです。

（Ａ委員）
　地域密着の特養で社会福祉法人の縛りをとくような情報が流れていた時期がありますがどうですか。豊川市では想定してないですね。

（事務局：鈴木主任）
　厚労省からの正式な通達はありませんが、ＮＰＯ法人でも可能ということを目にしたことはあります。

（会長）
　それではよろしいですか。第４章に移ります。

◆事務局より、第４章の資料説明。

（会長）
　何かありますか。それでは、素案の文面としてはこれでよろしいですか。発言のない委員から順次意見をお願いします。

（Ｉ委員）
　３０ページ、シルバー人材センターの支援で、シルバー人材センターの会員数が年々減少していますが、原因をうかがいたいです。

（事務局：桑野課長）
　シルバー人材センターの事業報告によると、リーマンショックで事業が落ち込み、その後、高齢者雇用安定の法律が施行され、６５歳までの雇用が促進されたことが受け皿となり、それまで人材センターに回ってきた仕事が減少傾向にあることが原因です。人材センターでも就業開拓委員会や新事業を発足させるなど仕事を増やす努力はされています。

（Ｄ委員）
　会員向けの紹介カードをつくり、会員同士で紹介するということにより、会員数は少しずつ増えてはいます。

（会長）
　ワンコインサービスについての内容をうかがいたいです。

（Ｄ委員）
　ちょっとした買い物や電球の取り替え、介護サービスにはない掃除などに取り組んでいます。

（Ｊ委員）
　６３ページ、豊川市の介護保険料は全国平均では低い方ですが、東三河地区で見ると一番高いです。介護サービスが利用され上がっているのか、理由をうかがいたいです。

（事務局：桑野課長）
　豊川市は介護サービスの基盤ができているので、使いやすいということが理由ではないかと思われます。すべてのサービスが多いわけではなく、通所サービスや介護福祉施設、特別養護老人ホームや介護療養型医療施設の利用率が高いです。通所サービスは飽和状態にあるのではないかという懸念があるため、７３ページに検討材料として資料を補足しています。

（Ａ委員）
　豊川市は医療が必要な人が介護施設を利用している場合もあるかもしれませんから、医療費との兼ね合いも見るべきです。単に介護施設が多いという目で見ないで医療費とプラスで考えた方がよいです。

（事務局：桑野課長）
　医療費のデータが得られなくて難しいのですが検討します。

（Ｋ委員）
　素案としてはこのままでよいと思いますが、実際に実行に移す場合に難しいところがあるのではないかという気はします。具体的な提案が浮かばないのでこのままで結構です。

（Ｌ委員）
　老人クラブの近所の仲間同士で囲碁やスポーツを楽しんでいますが、ボケないためにも高齢者の近所とのつき合い方は、非常に意味があると思います。

（Ｍ委員）
　６３ページの表はあとで勉強してみたいと思いました。６５歳これから講座とか３３ページの講座などを活用して、これから年をとっていく上で参考になると思います。

（会長）

たくさんの講座がありますが、ご存知のものはありますか。

（M委員）
町内では、講座内容の情報交換をしています。お年寄りの方もこのような講座を聞くのもよいし、私たちの世代が勉強するのにもよいと思います。

（N委員）
サテライトの意味をうかがいたいです。

（事務局：桑野課長）
親の事業所があり、そこと連携をとりながら一緒に行っていく子の事業所と捉えていただきたいです。責任者が兼務できる、稼働人員が親の事業所より少し少ないなど事業所にとっては一定のメリットがあります。

（B委員）
出張事業所です。本体があって、その小さい事業所を他につくるということです。

（会長）
一応皆さんにお聞きしました。再度発言される方ありますか。それでは、議題の２に移ります。

（２）介護保険料について
事務局より資料説明。

（会長）
何か質問はありますか。

（B委員）
４ページ目の地域密着型サービスが予防サービスとまとめて掲載されていますが、地域密着型の特養がどれぐらいあって、複合型がどれぐらいあってと分けないと実態がわかりずらいです。なぜまとめてしまったのですか。次に短期入所サービスで、通所も併設した短期サービスが開設されたとのことですが、指定介護事業所なのかお泊まりデイなのかどちらですか。

（事務局：佐野介護保険係長）
地域密着型サービスは、過去のサービス推移を表した資料もひとつにまとめて掲載していたため、比較しやすいようにまとめました。２点目の短期入所サービスはお泊まりデイサービスではなく、指定介護事業所です。

（会長）
読み込まないと疑問点が出ないので、この資料はすぐに回収ではないですね。

（事務局：佐野介護保険係長）
はい。最後で結構です。

（会長）
では、次の議題、パブリックコメントに移ります。説明をお願いします。

（３）パブリックコメントの実施について
事務局の資料説明。

（会長）
パブリックコメントを１月１０日から２月９日まで実施します。パブリックコメントについて何かありますか。その他、本日の議題について何かありますか。
無いので、３　その他の説明を事務局お願いします。

（事務局：岩瀬課長補佐）
今後の予定について連絡させていただきます。１月１０日から２月９日までパブリックコメントを実施しました後、寄せられたご意見を集約いたしまして、２月の中・下旬ごろ、第５回策定委員会を開催したいと思っております。
第５回の策定委員会では、パブリックコメントの内容及び保険料の確定額をお示ししたいと思っております。
その委員会開催後、２月の下旬にパブリックコメントの公表、３月の定例市議会にて保険料額の条例改定案を提出いたしましたのち、４月に計画書を配布する予定でございます。以上でございます。

（会長）
資料をたくさん協議いただきましたので、お疲れだと思います。関係者でないとなかなか分からないことがたくさんありまして、司会進行もはなはだ難しく、申し訳ありません。予定の３時３０分になりましたので、これで委員会を終了いたします。

午後３時３０分　閉会